

# 総括

## I 総括

### 1 沿革

#### (館山保健所)

- 昭和 15 年 4 月 1 日 館山市長須賀 61 番地に逡信省管内の館山簡易保険健康相談所が開設され、館山市、安房郡、夷隅郡を管内として、簡易保険の加入者を対象に軽易な診療と健康相談の業務を開始した。
- 昭和 19 年 10 月 1 日 館山保健所開設、隔日診療を行い保健所業務を開始した。
- 昭和 23 年 4 月 1 日 総務、業務の 2 課制となる。
- 昭和 26 年 4 月 1 日 総務、予防、衛生の 3 課制となる。
- 昭和 26 年 9 月 26 日 木造 2 階建(延 785.73 m<sup>2</sup>)の庁舎(4,208 千円)が完成した。
- 昭和 39 年 4 月 1 日 総務、保健指導、予防、衛生の 4 課制となる。
- 昭和 39 年 11 月 7 日 レントゲン車が配車された。
- 昭和 44 年 4 月 19 日 現庁舎鉄筋 2 階建(延 843.75 m<sup>2</sup>)が完成(37,080 千円)した。
- 昭和 50 年 4 月 1 日 総務、保健指導、予防、食品衛生、環境衛生の 5 課制となる。
- 平成 元年 4 月 1 日 環境保全課が設置され 6 課制となる。
- 平成 4 年 4 月 1 日 食品広域監視班が設置され、6 課 1 班となる。
- 平成 6 年 4 月 1 日 環境保全課が環境保全班と改組され、5 課 2 班となる。

#### (鴨川保健所)

- 昭和 19 年 10 月 1 日 設置認可され、同年 12 月 25 日開設。安房郡の一部、長狭 12 町村を勝浦保健所から分離し業務を開始した。
- 昭和 20 年 8 月 1 日 鴨川市横渚 714 番地、当時のセファランチン化学療法研究所を借り受け移転した。
- 昭和 23 年 10 月 1 日 性病診療所併設。
- 昭和 33 年 4 月 1 日 庁舎全部を取り壊し、同年 6 月 26 日総工費 6,725,000 円で新設した。
- 昭和 51 年 4 月 20 日 鴨川市横渚 1457 番地の 1 に新築移転した。

#### (安房保健所)

- 平成 9 年 4 月 1 日 地域保健法の全面施行に伴い、館山保健所、鴨川保健所が再編整備され安房保健所となる(5 課 1 地域保健センター)。
- 平成 12 年 4 月 1 日 組織変更により 6 課 2 班 1 地域保健センターとなる。
- 平成 13 年 4 月 1 日 組織変更により 6 課 1 班 1 地域保健センターとなる。

#### (安房健康福祉センター[安房保健所])

- 平成 16 年 4 月 1 日 組織変更により、安房支庁社会福祉課と統合し、安房健康福祉センター[安房保健所]となる(5 課 1 地域保健センター)。
- 平成 18 年 4 月 1 日 組織変更により 4 課 1 地域保健センターとなる。
- 平成 20 年 4 月 1 日 組織変更により 4 課 1 班 1 地域保健センターとなる。
- 平成 24 年 4 月 1 日 組織変更により 5 課 1 地域保健センターとなる。

表1 歴代所長

## (館山保健所)

代	氏名	在任期間	代	氏名	在任期間
初代	矢崎 紘郎	昭和 19. 10. 1~23. 11. 30	11代	服部 隆男	昭和 52. 5. 1~54. 4. 19
2代	山田 義男	昭和 23. 12. 1~26. 6. 15	12代	信藤 羊一	昭和 54. 4. 20~59. 3. 31
3代	遠藤 真三	昭和 26. 6. 16~29. 4. 23	13代	山田 裕巳	昭和 59. 4. 1~60. 4. 10
4代	島村 多之助	昭和 29. 4. 24~33. 12. 31	14代	小倉 敬一	昭和 60. 4. 11~62. 3. 31
5代	北原 圭三	昭和 34. 1. 1~34. 3. 31	15代	安藤 由記男	昭和 62. 4. 1~平成 2. 3. 31
6代	鷺谷 健次	昭和 34. 4. 1~43. 3. 31	16代	森尾 昭	平成 2. 4. 1~ 3. 3. 31
7代	稲田 正實	昭和 43. 4. 1~48. 3. 31	17代	碧井 猛	平成 3. 4. 1~ 5. 3. 31
8代	鈴木 貞三	昭和 48. 4. 1~49. 1. 10	18代	溝口 勝	平成 5. 4. 1~ 8. 3. 31
9代	松枝 張	昭和 49. 1. 11~52. 3. 31	19代	藤木 哲郎	平成 8. 4. 1~ 9. 3. 31
10代	今野 邦雄	昭和 52. 4. 1~52. 4. 30			

## (鴨川保健所)

代	氏名	在任期間	代	氏名	在任期間
初代	原 進一(心得)	昭和 19. 10. 1~21. 2. 24	14代	木村 亮太郎	昭和 40. 4. 1~43. 3. 31
2代	宇田川 英敏	昭和 21. 2. 25~21. 5. 6	15代	稲田 正實	昭和 43. 4. 1~43. 9. 30
3代	秋田六郎(心得)	昭和 21. 5. 7~21. 11. 5	16代	今野邦雄(心得)	昭和 43. 10. 1~47. 3. 31
4代	矢崎 好郎	昭和 21. 11. 6~22. 6. 2	17代	鈴木 貞三	昭和 47. 4. 1~52. 3. 31
5代	遠藤 真三	昭和 22. 6. 3~26. 6. 15	18代	齊藤 実	昭和 52. 4. 1~55. 3. 31
6代	関野茂夫(心得)	昭和 26. 6. 16~28. 3. 10	19代	信藤 羊一	昭和 55. 4. 1~59. 3. 31
7代	広山 保夫	昭和 28. 3. 11~28. 10. 10	20代	齊藤 実	昭和 59. 4. 1~61. 3. 31
8代	高塚 太吉	昭和 28. 10. 11~30. 3. 31	21代	小倉 敬一	昭和 61. 4. 1~62. 3. 31
9代	汐田 弥太郎	昭和 30. 4. 1~31. 8. 15	22代	安藤 由記男	昭和 62. 4. 1~平成 2. 3. 31
10代	楠本 浩	昭和 31. 8. 16~32. 7. 2	23代	西村 明	平成 2. 4. 1~ 2. 9. 30
11代	長井 和行	昭和 32. 7. 3~34. 3. 31	24代	鈴木 弘一	平成 2. 10. 1~ 5. 9. 30
12代	稲田 正實	昭和 34. 4. 1~35. 3. 31	25代	藤木 哲郎	平成 5. 10. 1~ 8. 3. 31
13代	山田 義男	昭和 35. 4. 1~40. 3. 31	26代	井上 孝夫	平成 8. 4. 1~ 9. 3. 31

(安房保健所)

代	氏名	在任期間
初代	藤木 哲郎	平成 9. 4. 1~10. 3. 31
2代	佐久間 文明	平成 10. 4. 1~13. 3. 31
3代	中島 徹	平成 13. 4. 1~16. 3. 31

(安房健康福祉センター [安房保健所])

代	氏名	在任期間
初代	伊藤 清臣	平成 16. 4. 1~18. 3. 31
2代	久保 秀一	平成 18. 4. 1~22. 3. 31
3代	松本 良二	平成 22. 4. 1~24. 3. 31
4代	大野 由記子	平成 24. 4. 1~27. 3. 31
5代	松本 良二	平成 27. 4. 1~

## 2 概 要

管内（安房保健医療圏）は、房総半島の南端に位置し、およそ 130Km の海岸線に囲まれ、西部は東京湾、東南部は太平洋に面し、北部は房総丘陵の稜線を境として君津地域（君津保健医療圏）と夷隅地域（山武長生夷隅保健医療圏）に隣接しています。

気候的には年間平均気温 16.6℃（平成 27 年館山特別地域気象観測所）と、本県でも特に温暖な気候に恵まれており、海岸線の殆どが南房総国定公園に指定されています。この温暖な気候と肥沃な土地を生かして、米、野菜、花卉を中心とした農業や酪農、近海漁業が基幹産業でしたが、近年、これら一次産業から豊かな自然風土を生かした観光を主とする三次産業に移行しています。

平成 9 年 12 月に東京湾アクアライン、平成 19 年 7 月には館山自動車道が全線開通し、今後さらなる観光客の増加が期待されています。

管内人口の動向は、平成 14 年に出生率がやや増加に転じたものの、全人口に占める年少人口の割合は年々減少し、一方で老年人口は増加しています。そのため、管内の高齢化率は管内の高齢化率は 38.8%（平成 28 年 4 月 1 日現在）と、県内で夷隅地域に次いで 2 番目に高齢化が進んでいます。

このような地域特性から、観光客が集中する夏季の食中毒等の発生防止対策と共に、高齢者の健康対策が重点課題となっています。

なお、平成 14 年 3 月には管内全域が「市町村合併重点支援地域」の指定を受け、平成 17 年 2 月 11 日に鴨川市と天津小湊町の合併により鴨川市が、平成 18 年 3 月 20 日に富浦町・富山町・三芳村・白浜町・千倉町・丸山町・和田町の 7 市町村が合併し南房総市が誕生しました。

### 3 管内の状況

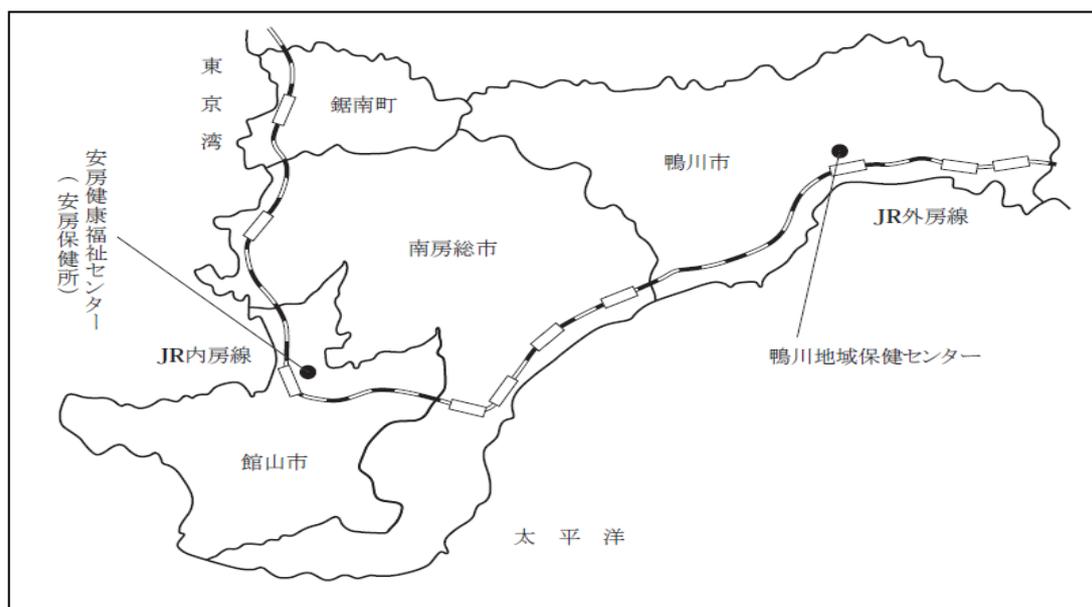
#### (1) 管内の人口及び世帯等の概況

表3- (1) 管内人口及び世帯等の概況

区 分	世 帯 数 (世 帯)	人 口 (人)	人 口 密 度 (人/k m <sup>2</sup> )	面 積 (k m <sup>2</sup> )
管 内	52,965	128,510	222.9	576.62
館 山 市	20,143	47,488	431.1	110.15
鴨 川 市	14,445	33,954	177.6	191.14
南 房 総 市	15,052	39,044	169.7	230.14
鋸 南 町	3,325	8,024	177.6	45.19
県 総 数	2,607,079	6,224,027	1,206.8	5,157.65

出典：(人口) 平成 27 年 10 月 1 日現在 千葉県毎月常住人口調査  
 (面積) 国土地理院 平成 27 年全国都道府県市区町村別面積調

図 3 - (1) 管内図



#### (2) 管内人口の年齢構成

管内人口の年齢構成は表3- (2) -アのとおりで、平成 27 年 4 月 1 日現在の年齢 3 区分によると、0 歳～14 歳までの年少人口の割合は 10.1%、15 歳～64 歳までの生産年齢人口は 52.2%、65 歳以上の老年人口は 37.7%で、県に比べると年少人口及び生産年齢人口の割合が低く、老年人口の割合が高くなっている。

表3-(2)-ア 年齢構成の推移

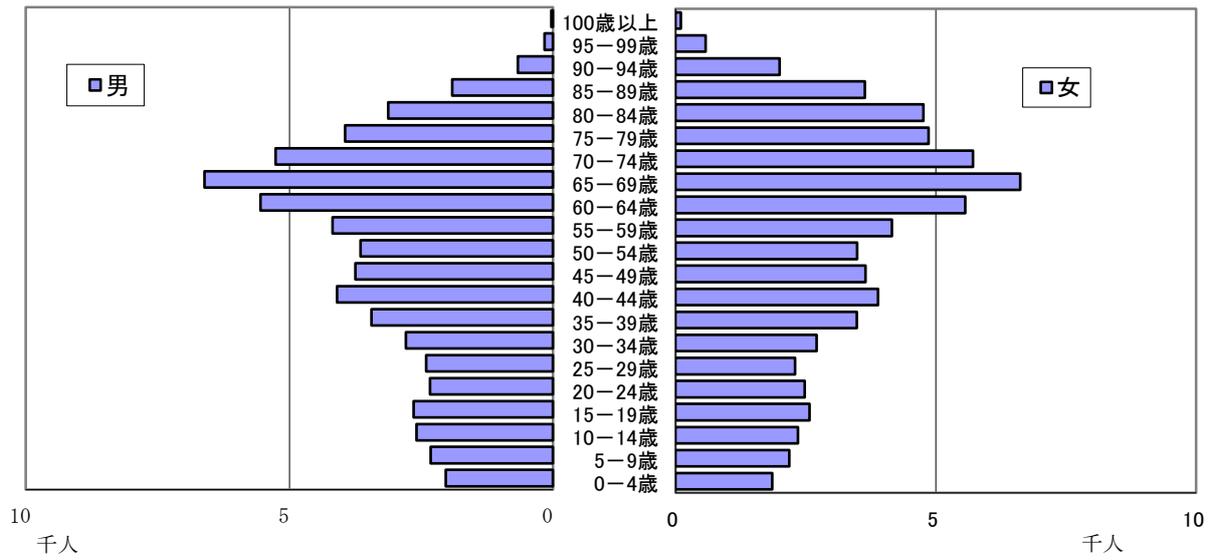
(単位：人)

	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不詳		
			0歳～14歳	%	15歳～64歳	%	65歳～	%		%	
管内	12	151,573	19,038	(12.6)	92,120	(60.8)	40,415	(26.7)	—	—	
	17	146,282	16,611	(11.4)	86,645	(59.2)	43,026	(29.4)	—	—	
	22	140,297	14,995	(10.7)	79,295	(56.6)	46,007	(32.8)	—	—	
	25	135,861	14,078	(10.4)	74,015	(54.5)	47,768	(35.2)	—	—	
	26	134,114	13,681	(10.2)	71,569	(53.4)	48,864	(36.4)	—	—	
	27	132,451	13,337	(10.1)	69,134	(52.2)	49,980	(37.7)	—	—	
館山市	12	52,777	6,956	(13.2)	32,798	(62.1)	13,023	(24.7)	—	—	
	17	51,673	6,267	(12.1)	31,350	(60.7)	14,056	(27.2)	—	—	
	22	50,583	5,886	(11.6)	29,228	(57.8)	15,469	(30.6)	—	—	
	25	49,481	5,665	(11.4)	27,465	(55.5)	16,351	(33.0)	—	—	
	26	48,937	5,449	(11.1)	26,615	(54.4)	16,873	(34.5)	—	—	
	27	48,495	5,284	(10.9)	25,806	(53.2)	17,405	(35.9)	—	—	
鴨川市	旧鴨川市	12	31,013	3,895	(12.6)	19,337	(62.4)	7,781	(25.1)	—	—
	天津小湊町	12	7,997	990	(12.4)	4,764	(59.6)	2,243	(28.0)	—	—
		17	37,828	4,326	(11.4)	22,814	(60.3)	10,688	(28.3)	—	—
		22	36,544	4,042	(11.1)	21,139	(57.8)	11,363	(31.1)	—	—
		25	35,480	3,824	(10.8)	19,902	(56.1)	11,754	(33.1)	—	—
		26	35,099	3,763	(10.7)	19,337	(55.1)	11,999	(34.2)	—	—
		27	34,729	3,674	(10.6)	18,822	(54.2)	12,223	(35.2)	—	—
南房総市	富浦町	12	5,960	754	(12.7)	3,582	(60.1)	1,624	(27.2)	—	—
		17	5,691	702	(12.3)	3,278	(57.6)	1,711	(30.1)	—	—
	富山町	12	6,218	715	(11.5)	3,672	(59.1)	1,831	(29.4)	—	—
		17	5,914	567	(9.6)	3,467	(58.6)	1,880	(31.8)	—	—
	三芳村	12	4,609	639	(13.9)	2,724	(59.1)	1,246	(27.0)	—	—
		17	4,524	556	(12.3)	2,677	(59.2)	1,291	(28.5)	—	—
	白浜町	12	6,318	718	(11.4)	3,692	(58.4)	1,908	(30.2)	—	—
		17	5,932	594	(10.0)	3,256	(54.9)	2,082	(35.1)	—	—

	千倉町	12	13,814	1,656	(12.0)	8,243	(59.7)	3,915	(28.3)	—	—	
		17	13,042	1,339	(10.3)	7,508	(57.6)	4,195	(32.2)	—	—	
	丸山町	12	5,986	736	(12.3)	3,427	(57.3)	1,823	(30.5)	—	—	
		17	5,767	586	(10.2)	3,346	(58.0)	1,835	(31.8)	—	—	
	和田町	12	5,936	695	(11.7)	3,379	(56.9)	1,862	(31.4)	—	—	
		17	5,717	607	(10.6)	3,149	(55.1)	1,961	(34.3)	—	—	
			22	43,860	4,211	(9.6)	23,893	(54.5)	15,756	(35.9)	—	—
			25	42,027	3,870	(9.2)	22,028	(52.4)	16,129	(38.4)	—	—
			26	41,405	3,801	(9.2)	21,187	(51.2)	16,417	(39.6)	—	—
			27	40,776	3,757	(9.2)	20,304	(49.8)	16,715	(41.0)	—	—
鋸南町		12	10,945	1,284	(11.7)	6,502	(59.4)	3,159	(28.9)	—	—	
		17	10,194	1,067	(10.5)	5,800	(56.9)	3,327	(32.6)	—	—	
		22	9,310	856	(9.2)	5,035	(54.1)	3,419	(36.7)	—	—	
		25	8,873	719	(8.1)	4,620	(52.1)	3,534	(39.8)	—	—	
		26	8,673	668	(7.7)	4,430	(51.1)	3,575	(41.2)	—	—	
		27	8,451	622	(7.4)	4,202	(49.7)	3,627	(42.9)	—	—	
県総数		12	5,966,755	855,541	(14.3)	4,302,215	(72.1)	809,019	(13.6)	—	—	
		17	6,113,661	834,271	(13.6)	4,257,548	(69.6)	1,021,842	(16.7)	—	—	
		22	6,266,608	834,139	(13.3)	4,149,895	(66.2)	1,282,574	(20.5)	—	—	
		25	6,240,461	811,257	(13.0)	4,003,630	(64.2)	1,425,574	(22.8)	—	—	
		26	6,244,455	803,141	(12.9)	3,953,803	(63.3)	1,487,511	(23.8)	—	—	
		27	6,254,359	795,693	(12.7)	3,911,500	(62.5)	1,547,166	(24.7)	—	—	

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（各年4月1日現在）

図3 - (2) 管内年齢5歳階級別人口構成図 (平成27年4月1日現在)



出典：千葉県年齢別・町丁字別人口 (平成27年4月1日現在)

表3-(2)-イ 管内及び市町村・性・年齢階級別人口 (単位：人)

年齢区分	総数	年少人口			生産年齢人口											老年人口							
		0～	5～	10～	15～	20～	25～	30～	35～	40～	45～	50～	55～	60～	65～	70～	75～	80～	85～	90～	95～	100～	
管内総数	132,451	3,891	4,504	4,942	5,216	4,815	4,696	5,501	6,925	7,985	7,399	7,144	8,339	11,114	13,231	10,974	8,802	7,890	5,551	2,667	734	131	
男	63,444	2,031	2,318	2,587	2,642	2,332	2,401	2,787	3,442	4,093	3,746	3,651	4,179	5,548	6,607	5,257	3,939	3,124	1,910	666	156	28	
女	69,007	1,860	2,186	2,355	2,574	2,483	2,295	2,714	3,483	3,892	3,653	3,493	4,160	5,566	6,624	5,717	4,863	4,766	3,641	2,001	578	103	
館山市総数	48,495	1,588	1,803	1,893	2,039	1,682	1,804	2,143	2,784	3,145	2,786	2,594	2,894	3,935	4,846	3,887	3,029	2,680	1,839	845	236	43	
男	23,221	817	935	980	1,081	853	936	1,078	1,378	1,587	1,431	1,293	1,448	1,896	2,410	1,827	1,334	1,066	603	207	54	7	
女	25,274	771	868	913	958	829	868	1,065	1,406	1,558	1,355	1,301	1,446	2,039	2,436	2,060	1,695	1,614	1,236	638	182	36	
鴨川市総数	34,729	1,102	1,249	1,323	1,359	1,609	1,535	1,569	1,905	2,186	2,027	1,816	2,099	2,717	3,179	2,650	2,170	1,977	1,366	672	187	32	
男	16,594	567	679	686	655	708	751	770	950	1,132	1,006	919	1,043	1,361	1,580	1,298	975	800	495	167	44	8	
女	18,135	535	570	637	704	901	784	799	955	1,054	1,021	897	1,056	1,356	1,599	1,352	1,195	1,177	871	505	143	24	
南房総市総数	40,776	1,047	1,254	1,456	1,482	1,243	1,130	1,482	1,858	2,241	2,167	2,250	2,743	3,708	4,269	3,671	2,939	2,654	1,907	964	267	44	
男	19,573	560	590	769	754	637	594	781	922	1,164	1,086	1,189	1,387	1,894	2,159	1,765	1,324	1,044	650	240	51	13	
女	21,203	487	664	687	728	606	536	701	936	1,077	1,081	1,061	1,356	1,814	2,110	1,906	1,615	1,610	1,257	724	216	31	
鋸南町総数	8,451	154	198	270	336	281	227	307	378	413	419	484	603	754	937	766	664	579	439	186	44	12	
男	4,056	87	114	152	152	134	120	158	192	210	223	250	301	397	458	367	306	214	162	52	7	-	
女	4,395	67	84	118	184	147	107	149	186	203	196	234	302	357	479	399	358	365	277	134	37	12	
千葉県総数	6,254,359	249,351	266,072	280,270	289,585	314,373	342,478	384,226	442,286	524,946	455,235	385,142	356,418	416,811	471,881	401,749	294,569	201,630	115,088	47,236	12,849	2,164	
男	3,124,007	128,231	136,672	143,679	148,581	163,727	178,568	199,671	229,307	272,577	237,047	198,782	180,792	206,481	229,378	192,370	138,215	85,454	40,237	11,601	2,317	320	
女	3,130,352	121,120	129,400	136,591	141,004	150,646	163,910	184,555	212,979	252,369	218,188	186,360	175,626	210,330	242,503	209,379	156,354	116,176	74,851	35,635	10,532	1,844	

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（平成27年4月1日現在）

#### 4 安房健康福祉センター(安房保健所)健康相談

表4 健康福祉相談及び検査の日

(平成28年4月1日現在)

区 分	安房健康福祉センター		鴨川地域保健センター		備 考	
	曜 日	時 間	曜 日	時 間		
精神保健福祉相談	第1火曜日 第3水曜日 第4火曜日	13:30～15:00 15:30～17:00 14:30～16:00	偶数月： 第2水曜日 奇数月： 第4火曜日	14:00～16:00	予約制	
断酒学級	第2月曜日 (祝日の場合は 第3月曜日)	14:00～16:00				
D V 相 談 電話相談 面接相談	月～金曜日 月曜日	9:00～17:00 9:00～17:00	- -	- -	面接 相談は 予約制	
「障害のある人もな い人も共に暮らしや すい千葉県 づくり条例」に係る 相談	月～金曜日	9:00～17:00	-	-		
H I V 相談・検査	抗 体 検 査	第1・3 月曜日	10:00～11:00	-	-	予約制
	夜 間 抗体検査	不定期		-	-	
肝炎ウイルス検査 (B型・C型)	第1・3 月曜日	10:00～11:00	-	-	予約制	
腸内細菌検査	毎週火曜日	9:00～11:00	-	-		
思春期相談	年8回	14:00～16:00	年4回	14:00～16:00	予約制	
家庭児童相談	月～金曜日	9:00～17:00	-	-		
ひとり親家庭に 関 する相談	月～金曜日	9:00～17:00	-	-		
結核管理・接触者 健康診断	随時	-	-	-	個別 通知	

## 5 各種委員会

### (1) 安房健康福祉センター運営協議会

地域保健法第11条及び千葉県行政組織条例第28条第1項に基づき、設置している。

地域保健法第11条：

第5条第1項に規定する地方公共団体は、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させるため、当該地方公共団体の条例で定めるところにより、保健所に運営協議会を置くことができる。

千葉県行政組織条例第28条第1項：

県に別表第二上欄に掲げる附属機関を置き、当該附属機関において担任する事務は、同表下欄に掲げるとおりとする。

別表第二

附属機関名	担任する事務
健康福祉センター運営協議会	健康福祉センターの所管区域内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議すること

表5-(1) 運営協議会委員名簿 (平成28年3月31日現在)  
(順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
館山市長	金 丸 謙 一
鴨川市長	長谷川 孝 夫
南房総市長	石 井 裕
鋸南町長	白 石 治 和
安房医師会理事	田 中 かつら
安房歯科医師会長	出 口 晃
館山薬剤師会薬業会長	石 井 武 美
千葉県看護協会安房地区部会長	関 口 友 子
鴨川市社会福祉協議会長	服 部 克 巳
鋸南町主任児童委員幹事	角 田 久 美
千葉県議会議員	三 澤 智
千葉県議会議員	亀 田 郁 夫
千葉県議会議員	木 下 敬 二
安房獣医師会長	作佐部 隆
安房保健所管内館山食品衛生協会会長	川 名 勉
安房保健所管内栄養士会長	酒 井 淳 子
安房保健所管内食生活改善協議会長	高 梨 節 子

千葉県美容業生活衛生同業組合館山支部長	植 木 初 江
安房地区保健主事会長	山 田 邦 子
千葉県保育協議会安房支会長	石 井 初 江

(2) 安房保健所感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条に基づき、設置している。

法律第24条：

各保健所に感染症の診査に関する協議会を置く。

(診査する内容)

法律第18条第1項による通知、第20条第1項及び第26条による一類感染症及び二類感染症の患者に対する10日以内の入院勧告、第20条第4項及び第26条の規定による前述の患者に対する延長入院の必要の是非、並びに第37条の2第1項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な事項を診査する。

表5－(2) 感染症診査協議会委員名簿 (平成28年3月31日現在)

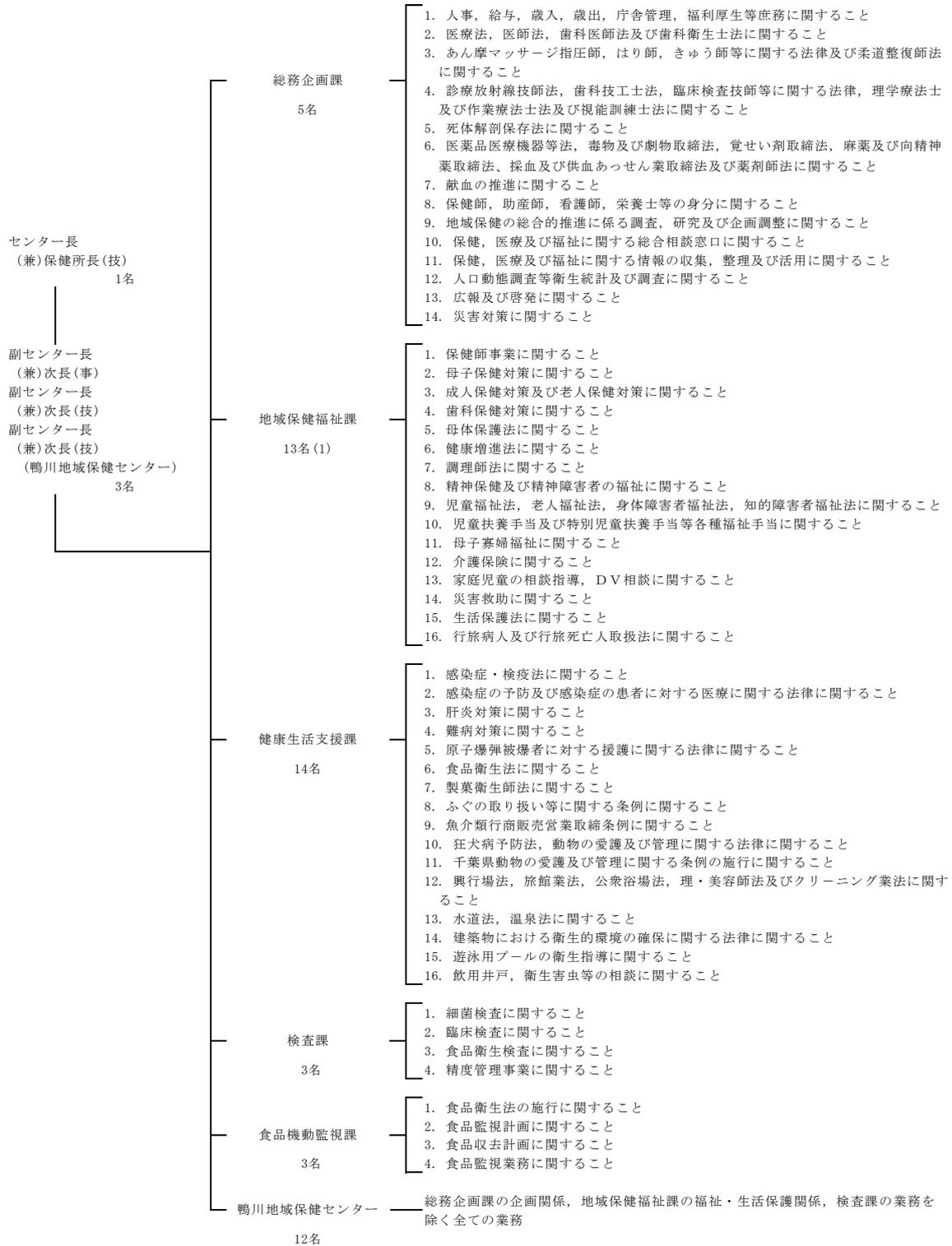
(順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
エビハラ病院院長	武 士 昭 彦
亀田総合病院リウマチ・膠原病・アレルギー内科部長	本 島 新 司
亀田総合病院感染症科部長	細 川 直 登
村松法律事務所長(弁護士)	村 松 浩 二
元小学校長	庄 司 節 子

## 6 機構及び事務内容

図6 機構並びに事務内容

(平成27年4月1日現在)



## 7 職員数及び配置状況

表7-(1) 職員配置(安房健康福祉センター)

(平成27年5月1日現在)

	センター   長 (所長)	副 センター   長 (次長)	総 務 企 画 課	地 域 保 健 福 祉 課  (課長)	健 康 生 活 支 援 課  (課長)	検 査 課  (課長)	食 品 機 動 監 視 課  (課長)	計
合計	1	2	5	13	14	3	3	41
医師	1							1
事務		1	2	(1) 5	1			9
薬剤師			2		1			3
獣医師					【1】 2		1	3
保健師		1	1	4	3			9
診療放射線技師					1			1
臨床検査技師					3	【1】 3		6
管理栄養士				【1】 2			【1】 2	4
精神保健福祉士				2				2
その他の技術職員					3			3
食品衛生監視員(再掲)	1				4		3	8
環境衛生監視員(再掲)	1				6			7

※課長の職種は、( )内に再計とし、兼務職員は【】に再掲した。

表 7 - ( 2 ) 職 員 配 置 ( 鴨 川 地 域 保 健 セ ン タ ー )

( 平 成 2 7 年 5 月 1 日 現 在 )

	副 セ ン タ ー 長 ( 次 長 )	総  務	地 域 保 健 福 祉 業 務	健 康 生 活 支 援 業 務	計
合計	1	2	5	5	13
医師					0
事務		1			1
薬剤師		1			1
獣医師	1			3	4
保健師			4		4
診療放射線技師					0
臨床検査技師					0
管理栄養士			1		1
精神保健福祉士					0
その他の技術職員				2	2
食品衛生監視員(再掲)	1			4	5
環境衛生監視員(再掲)	1			4	5

